

配偶者控除 配偶者特別控除編

どうもこんにちは！

森田税務会計事務所の森田真五と申します。
今回は平成30年分から改正された配偶者控除・配偶者特別控除についてご紹介させていただきます。
今回の改正で、控除を受ける納税者に所得の条件が加わり、複雑になっています。詳細については是非担当者にお問い合わせ下さい。



森田 真五

配偶者控除

納税者本人の所得金額に関係なく配偶者の所得金額が38万円(給与収入で年103万円)以下である場合に適用が受けられる配偶者控除について、納税者本人の所得金額が900万円(給与収入で年1,120万円)を超えると控除額が段階的に減少していき、平成30年分より1,000万円(給与収入で年1,220万円)を超えた場合、適用が受けられなくなりました。

納税者本人の 所得金額	控除額	
	70歳未満の配偶者	70歳以上の配偶者
900万円以下	38万円	48万円
950万円以下	26万円	32万円
1,000万円以下	13万円	16万円
1,000万円超	適用なし	

配偶者特別控除

納税者本人の所得金額が年1,000万円以下(給与収入で年1,220万円)で配偶者の所得金額が38万円を超え76万円未満(給与収入で年103万円超、141万円未満)である場合に適用が受けられる配偶者特別控除について、平成30年分より上記下線部分の76万円未満が123万円以下(給与収入で年、約201万円以下)に引き上げられ、配偶者控除と同様に納税者本人の所得金額が900万円(給与収入で年1,120万円)を超えると控除額が段階的に減少していきます。

配偶者の給与収入 (目安)	改正前	改正後(平成30年分以後)		
		納税者本人の給与収入(目安)		
		1,120万円以下	1,170万円以下	1,220万円以下
103万円超 105万円未満	38万円	38万円	26万円	13万円
105万円以上 110万円未満	36			
110万円以上 115万円未満	31			
115万円以上 120万円未満	26			
120万円以上 125万円未満	21			
125万円以上 130万円未満	16			
130万円以上 135万円未満	11			
135万円以上 140万円未満	6			
140万円以上 141万円未満	3			
141万円以上 150万円以下	適用なし			
150万円超 155万円以下		31	21	11
155万円超 160万円以下		26	18	9
160万円超 167万円以下		21	14	7
167万円超 175万円以下		16	11	6
175万円超 183万円以下		11	8	4
183万円超 190万円以下		6	4	2
190万円超 197万円以下		3	2	1
197万円超 201万円以下				
201万円超			適用なし	

MMCグループ

森田税務会計事務所

法人

- ・法人起業支援（株式会社、医療法人etc...）
- ・セカンドオピニオン
- ・節税アドバイス
- ・月次巡回監査による月次決算、年次決算業務
- ・法人税の確定申告
- ・税額シミュレーション
- ・自社株評価
- ・その他諸問題の解決

個人

- ・開業支援
- ・相続税の申告
- ・相続による遺産分割手続（不動産、預金、証券等）
- ・贈与税の申告（暦年課税、相続時精算課税）
- ・所得税の確定申告
- ・各種税額シミュレーション

共通・その他

- ・各種税務相談
- ・各種税務調査立会
- ・各種届出書類の提出業務
- ・消費税の確定申告
- ・源泉所得税事務手続
- ・年末調整計算業務、給与支払報告書提出業務
- ・法定調書、償却資産申告書作成業務
- ・提携弁護士との協力による法律問題の解決

MENU

関東コンサルタント株式会社

コンサルティング業務

- ・M&A監査（マージン・アドバイザー・サービス）
- ・中期経営計画作成支援
- ・経営方針発表会運営支援
- ・資金調達支援
- ・経営改善、会社再建のサポート
- ・事業承継支援、M&A
- ・生命保険、損害保険を活用したリスクマネジメント

遺言信託、相続業務

- ・遺言信託業務（公正証書遺言等）
- ・各種相続登記業務

財務システム導入支援業務

- ・自計化支援業務（自社経理体制の構築）
- ・T K C会計システムの導入、運営支援業務
- ・T K C給与計算システムの導入、運営支援業務

その他手続業務

- ・行政への許可取得申請業務（建設業等）
- ・社会保険、労働保険の手続
- ・給与計算業務
- ・各種法人登記業務

モリタ・マネジメント・センター

- ・財務、経理に特化した人材派遣業務
- ・経理事務アウトソーシング請負業務 etc...

〒372-0053
群馬県伊勢崎市宗高町92番地
TEL : 0270-25-1441
FAX : 0270-24-8237
H P : <http://www.moritax.com>
MAIL : info-08@moritax.com

森田会計HP!!



森田会計では、上記メニュー表のような
様々な業務を行っております。

お気軽に担当者までご相談ください。

また、会計事務所をお探しの方がお知り
合いにありましたら、是非ご紹介いただけ
れば幸いに存じます。

御社共々全力でサポートさせていただきます。



所長 森田 高史



森田税務会計事務所

TEL:0270-25-1441 FAX:0270-24-8237

<http://www.moritax.com>



お気軽にお電話ください。
お待ちしております♪



渡邊



佐藤



桐生



宮崎

